



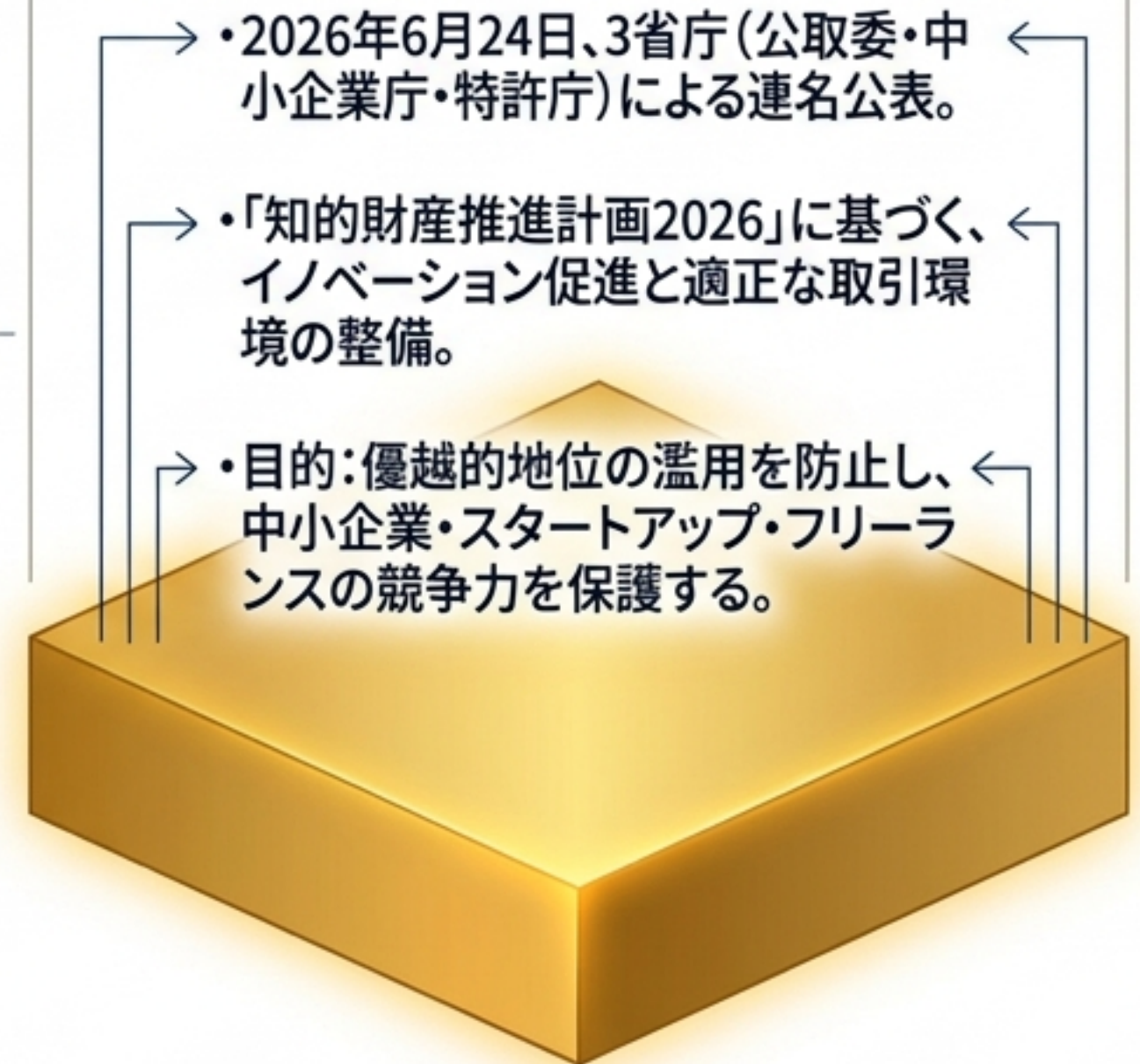
公正なイノベーションの設計図：2026年 「知財取引指針」の実務と戦略的影響

データ・ノウハウへの保護拡大がもたらす、
全業種における契約実務のパラダイムシフト

過去の構造的課題



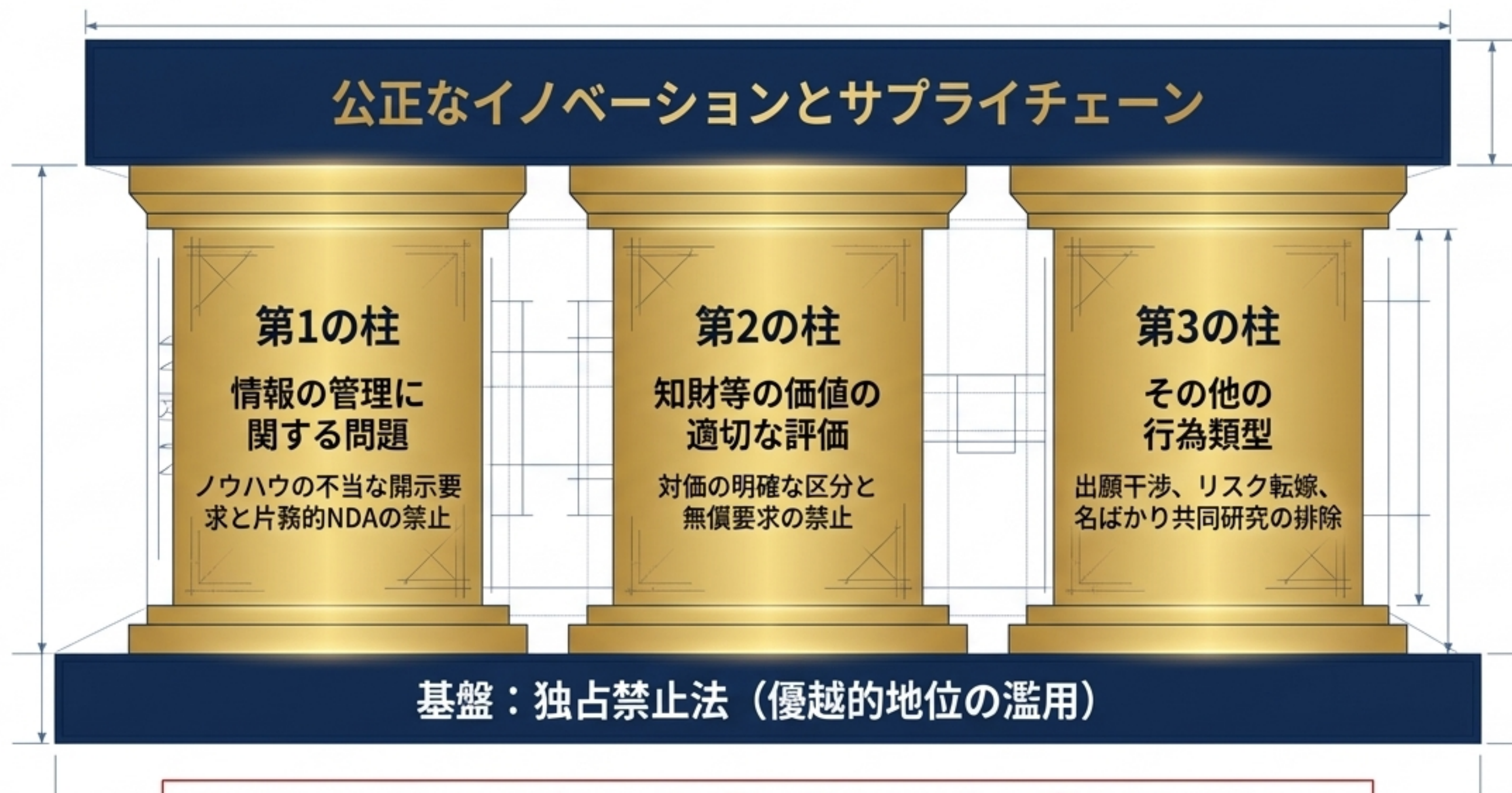
2026年の政策介入



保護範囲のパラダイムシフト

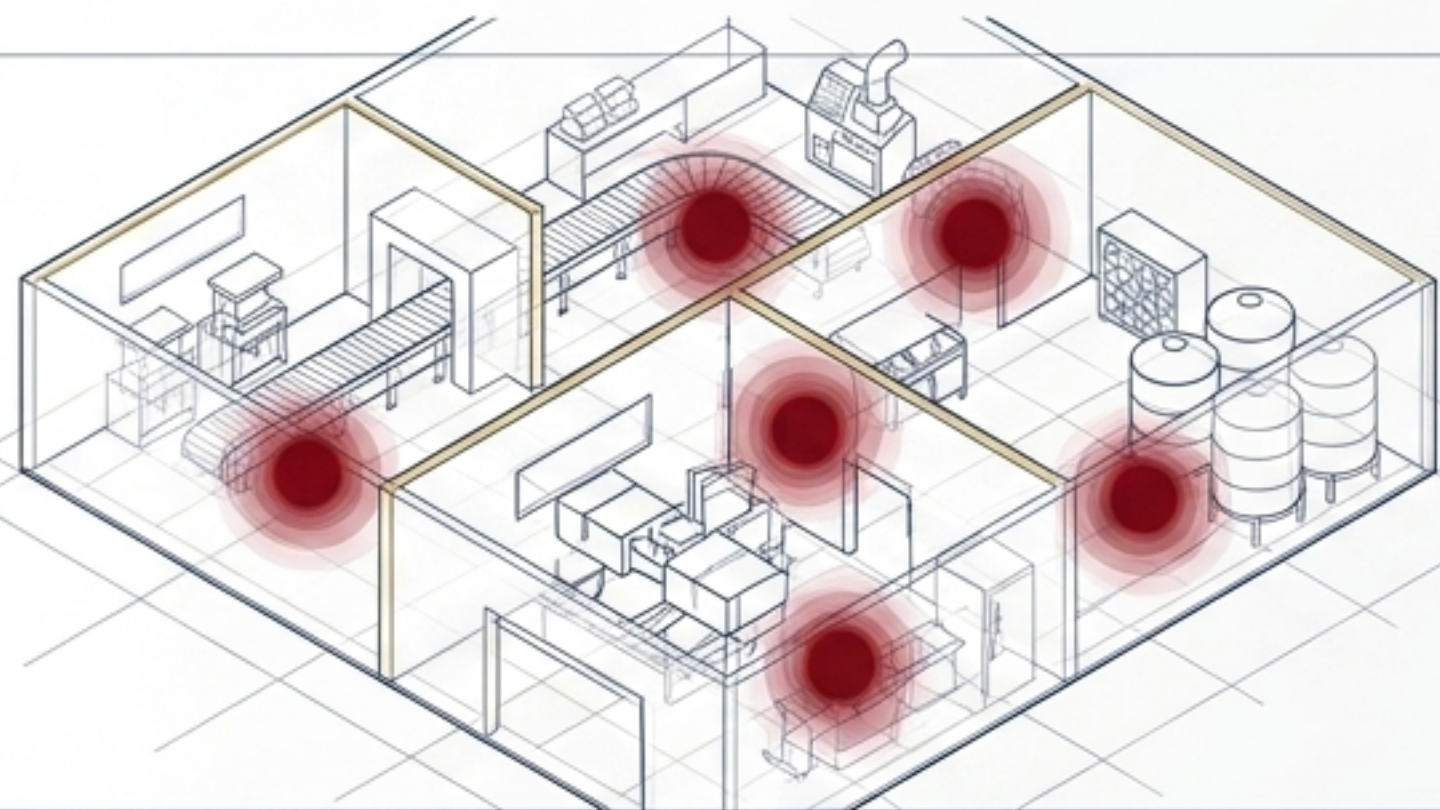
	従来 (Conventional)	2026年新指針 (New Guidelines)
対象資産	登録済みの特許権等	登録なき「ノウハウ」や「データ」まで 包括的に拡大
対象業種	主に製造業などの特定分野	ソフトウェア、AI、クリエイティブを含む 「全業種」へ横断的適用
規範レベル	中小企業庁による 「ベストプラクティス (望ましい対応)」	独占禁止法(優越的地位の濫用)に基づく 厳格な「法的なガイドライン」へ格上げ

新指針を支える3つの柱



重要：これら3つの柱への違反は、優越的地位の濫用として法的制裁のリスクを伴う。

第1の柱：物理的・契約的な情報流出の防止



工場見学等における過度な情報要求

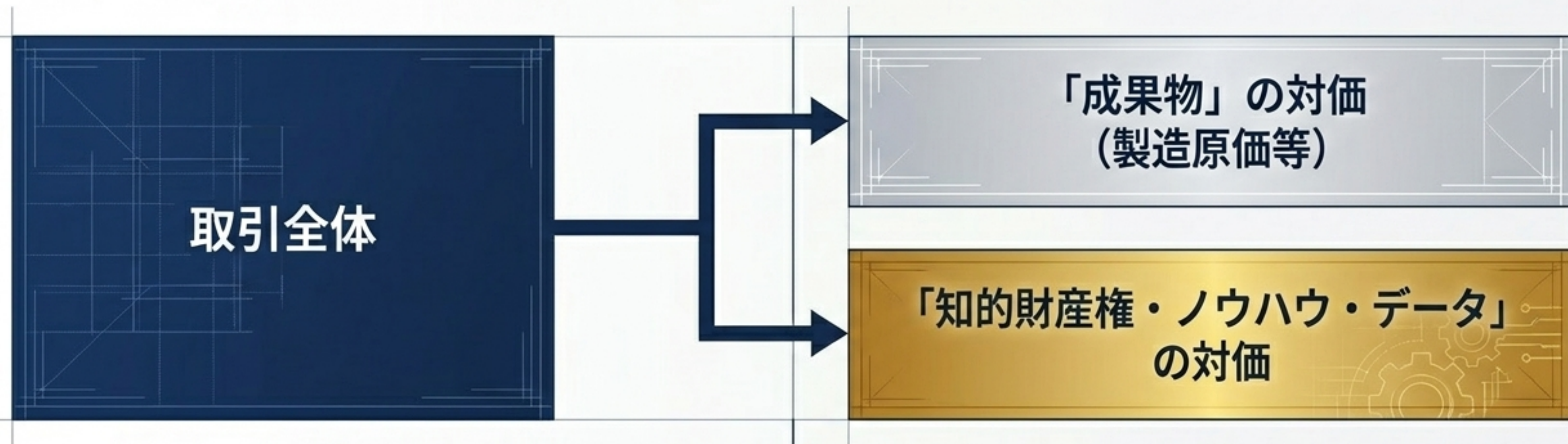
- 品質確認を名目とした工場見学において、取引に直接関係のない「製造装置の設定条件」や「加工ノウハウ」の開示を一方的に求める行為は独禁法違反のおそれ。



片務的なNDAの強要

- 発注者側のみが免責されるような一方的な秘密保持契約の締結強要や、事前承諾なきノウハウ開示の要求を問題視。

第2の柱：無形資産の価値切り分けと対価設定



禁止事項

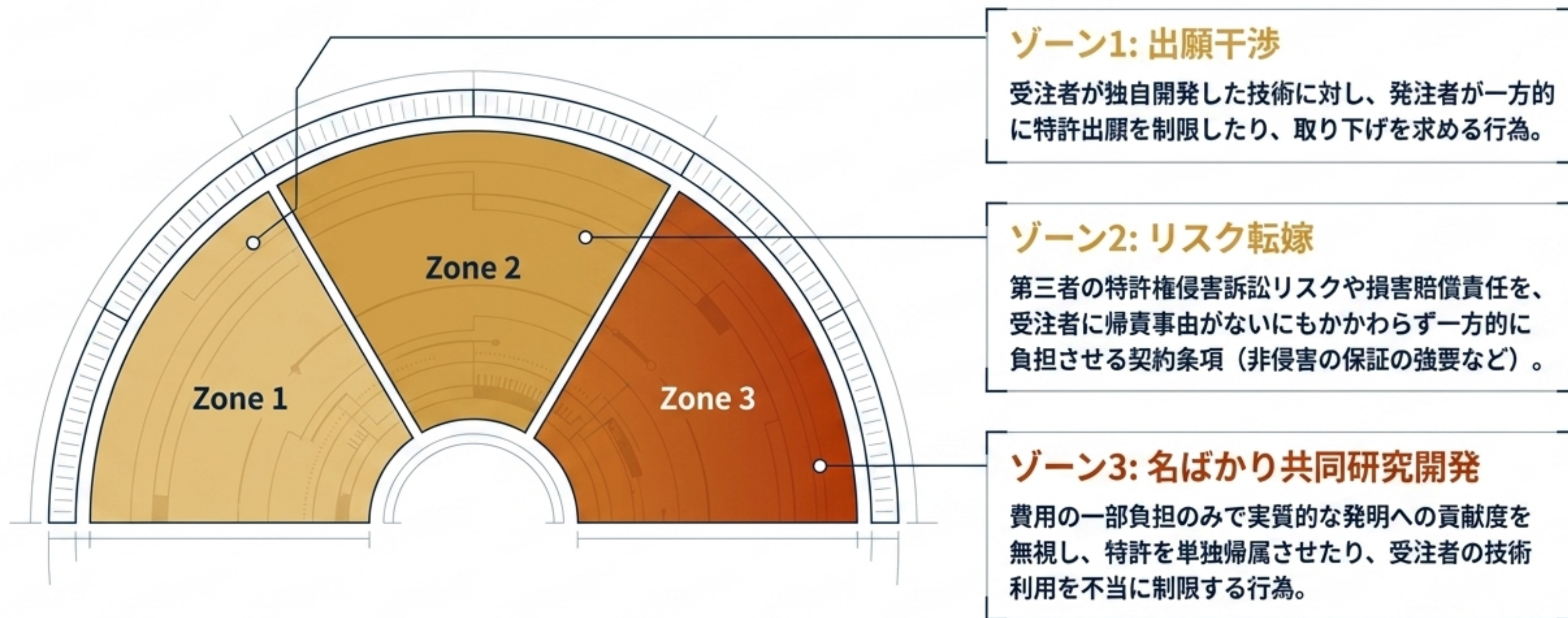
- 著作権の無償譲渡の強要
- 対価を支払わない技術指導や試作品製造 (PoC) の要求



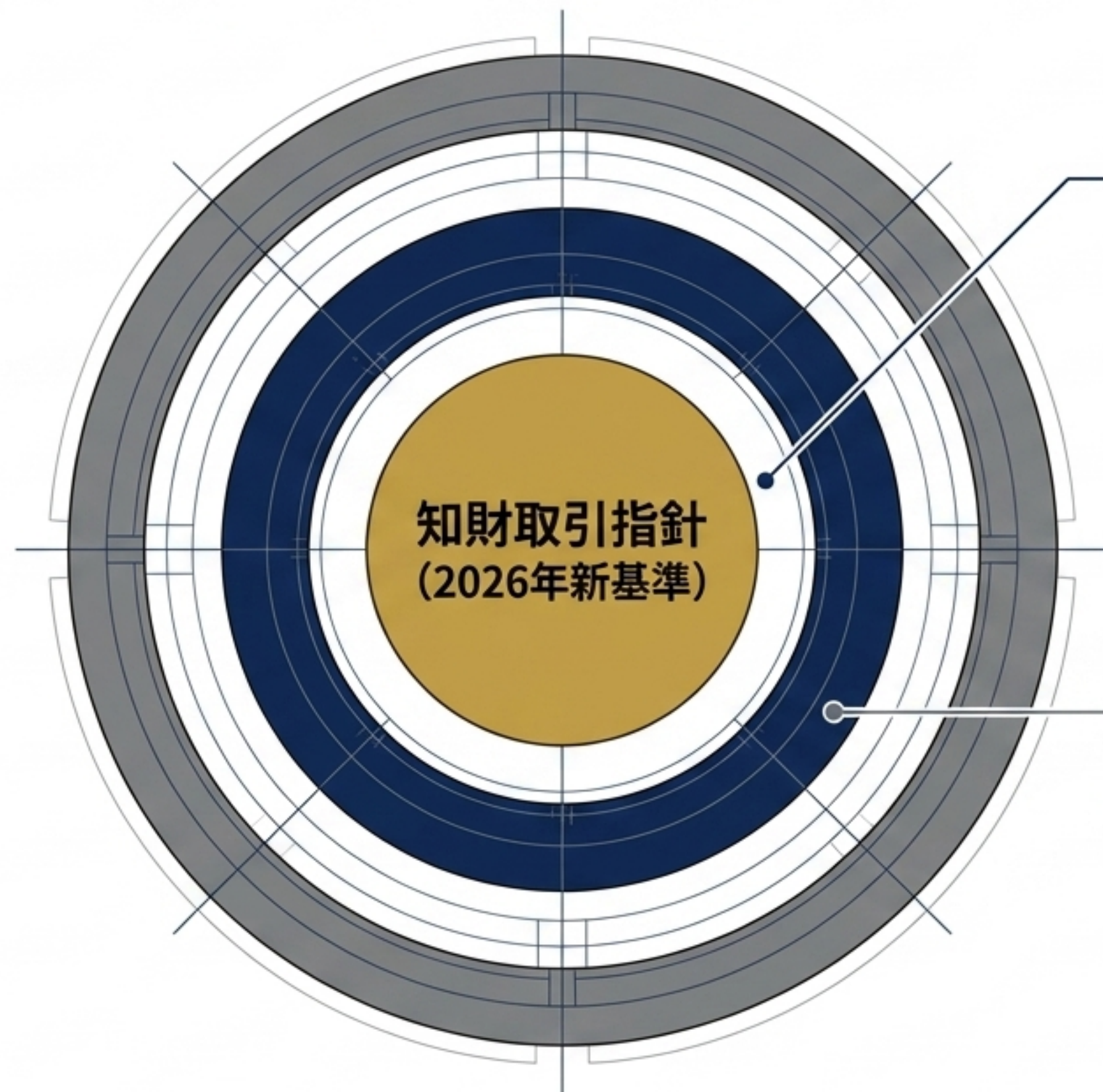
戦略的解決策

一括払い (買い叩き) からの脱却。「レベニューシェア (売上に応じた分配)」など、多様な対価設定方法について十分な協議を行うことが指針で強く推奨されている。

第3の柱：その他の禁止行為（脅威レーダー）



執行エコシステム：3層の保護シールド



関連法令・基準の法網

- ・ 中小企業庁: 振興基準の改正（適切な価格転嫁・人事評価制度の整備）
- ・ 公取委: 下請法・フリーランス法の運用基準等の改正

執行力・監視の強化

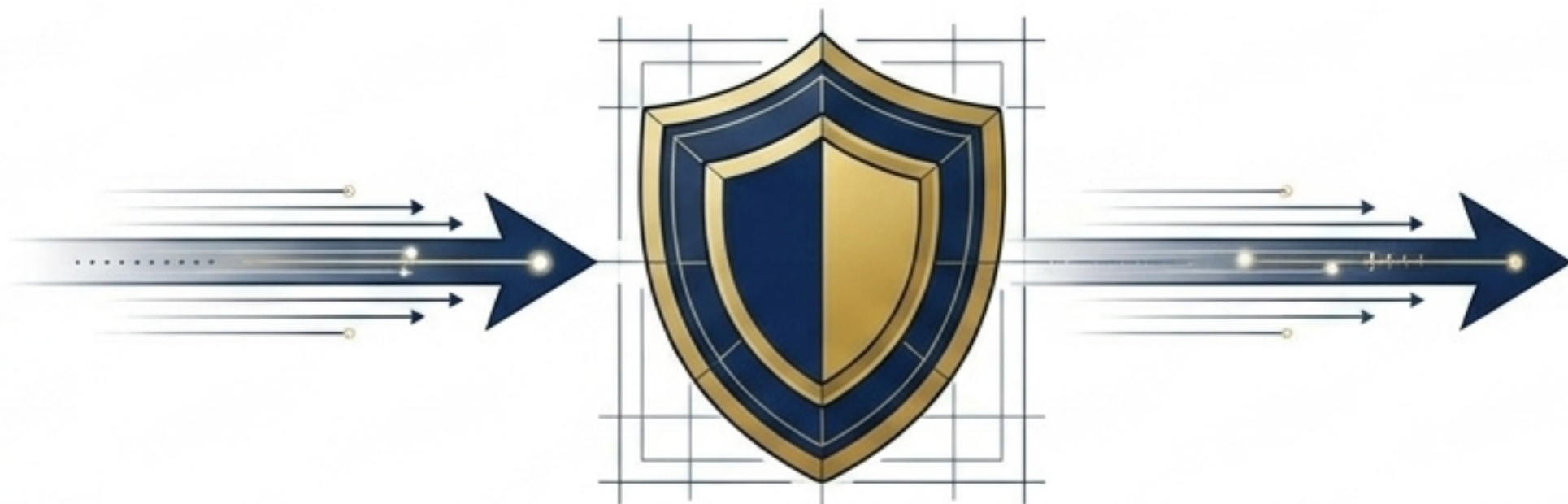
- ・ 「知財Gメン」の設置：取引問題を専門的に調査し、実態のモニタリングと監視体制を強化。

現代的风险への対応：生成AIとデータ制御

背景：パブリックコメント（全47件）で寄せられた現代的な懸念への回答。



秘密情報



法的フィルター
(厳格な制御)



生成AIクラウド

政府指針の対応

NDA（秘密保持契約）締結時に、情報受領者による「AI学習目的での利用可否」を契約上明確に確認・規定することが望ましい旨を指針に明記。単なる秘密保持から「データ利用範囲の厳格な制御」へ。

新たな脅威

秘密情報が生成AIの学習データとして無断利用され、ノウハウが漏洩・喪失するリスク。

各ステークホルダーの評価と反応

メディア： 競争力強化への期待

- 朝日新聞・産経新聞：中小企業の競争力強化や賃上げの原資確保につながる施策として好意的に報道。
- MLex (海外メディア)：「日本の新ガイダンスが独禁法執行の試金石になる」と世界的視点から評価。

法律専門家： 契約実務の抜本的見直し

- TMI総合法律事務所等：ベストプラクティスから「**独禁法ベース**」への**格上げ**による**予測可能性の向上**を評価。
- 警告：政府ひな形の盲信を避け、商社等が介在する多重下請け構造に合わせた**柔軟な交渉**を推奨。

現場・中小企業： 実効性への切実な声

- 懸念：契約書のひな形があっても、大企業側に遵守の意思がなければ無力。
- 公取委の回答：「独占禁止法違反行為に**対しては厳正に対処する**」と明言。

コンプライアンスから「戦略的共創」への転換

✓ 1. 認識のアップデート

データとノウハウは「タダ」ではない。全業種において、無形資産の価値を切り分けた対価設定（レベニューシェア等）を標準化する。

✓ 2. 契約プロセスの監査

NDAの締結フロー、工場見学時のルール、AI学習利用に関する条項など、実務レベルの抜け漏れを再点検する。

✓ 3. ガイドラインの真の目的

単なる下請け保護にとどまらず、適正な対価還元を通じてサプライチェーン全体の「イノベーション創出能力」を最大化することにある。

「知財Gメン」が監視する新時代において、知財取引の適正化は企業防衛の最前線であり、パートナーから選ばれるための必須条件となる。